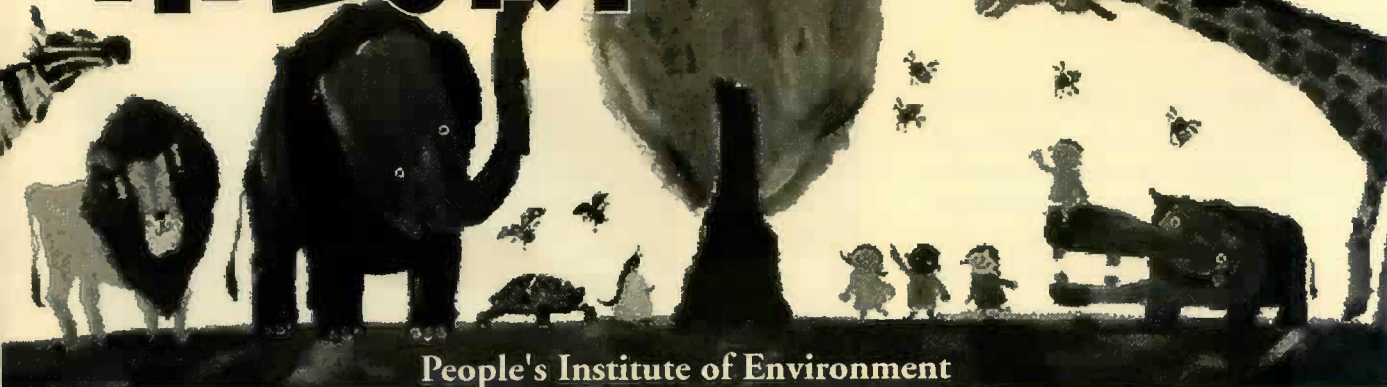


# 市民研 news 4



People's Institute of Environment

市民環境研究所

## 市民社会に正確な情報を発信！

—市民環境研究所 第4回総会開催—

NPO法人としては毎年1回は総会を開かなくてはならないが、法人としての儀式よりは、この法人に参画してくれている方々が今の時代をどのように考えているのかを聞ける機会である。今年度の総会は2006年6月11日に、京大会館で31名の会員の方々が参加して開かれた。議長は出口洋司さんをお願いした。事業報告と会計報告などの議案は事務局員の緻密な作業ででき上がっており、なんの問題もなく可決された。

このNPOを立ち上げるまでに関係してきた市民運動団体のほとんどが任意団体で、法人としての総会が義務になった当初は事務局員はいろいろと緊張して苦労したが、3年目で、4回目の総会となれば手慣れたものである。とは言え苦労をかけている。

主な事業は「環境塾」の開催であり、すでに9回のシリーズをこな

してきた。この塾の議論が深まり、新たな活動が研究所から発生することはまだまだ困難であるが、環境塾参加者が個々に活動する理論的な援助ができていれば現在の段階では成功と思っている。

しかし、会員の皆さんからはそれでは不十分だ、もっと活動しろとの叱責を受けており、事務局としても不十分さを自覚しているので、こんごもお力添えを頂きたい。それでも、市民研にポストを置いている団体は増えており、それらの団体からの活動紹介も総会の重要なプログラムである。

今年は、西表リゾート開発差し止め訴訟原告団（関西）、芦生ゼミ、農業ゼミ、自給農研究会、SAGE、鴨川環境条例制定運動から活動が報告された。いずれの団体も地味ながら現代社会への鋭い問題提起を継続している。多くのNPOを含む運動体が行政とのパートナーシ

ップという言葉の下で行政の肩代わりに血道を上げている風潮の中で、自分の表現としての運動を継続している意義は大きい。

環境と言え、循環と言え、持続的と言えすべて善であり、存在が正当化されるような風潮とは関係なく、自分達の運動を展開していることに敬意を表したい。

総会の記念講演を松永和紀さん（ジャーナリスト）をお願いした。市民研の主張とは食い違うところも多々あり、戸惑いを感じられた方もあっただろうが、「過去のストーリーで現在を考えるのは問題である」との指摘から、刻々と変化する状況を把握し、運動に反映する努力が必要である。

今後も環境塾を中心として、正確で、かつ体制におもねない情報を市民社会に発信し続けたいと思った総会であった。

代表理事 石田紀郎

# 京都のごみを考える

福井和樹

京都市では、家庭ごみ収集の有料指定袋制（以下、有料化）が2006年10月から始まりました。政令指定都市では、北九州市に続く二番目の実施となります。この一年は有料化以外にも様々な問題が顕在化し、京都のごみ行政が大きく揺れた一年でした。この節目において、今一度京都市のごみ問題の現状と課題について考えてみたいと思います。

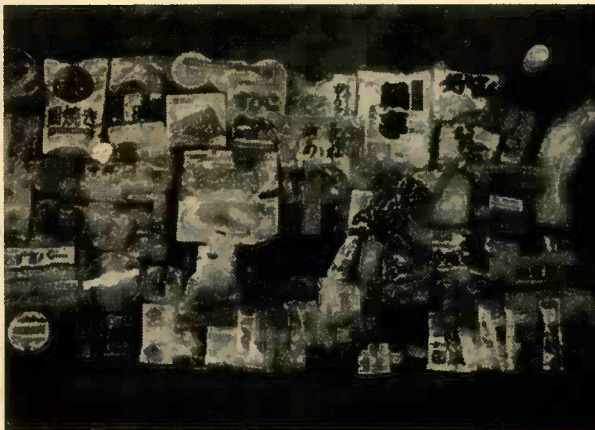
有料化も含め、京都市がごみ行政をどのような方針で進めていくか示したものが、「京のごみ戦略21」と名付けられた京都市循環型社会基本計画（以下、基本計画）です。これは、国の各種リサイクル法の制定を受けて2003年に定められたものです。「脱温暖化社会」「循環型社会」の形成をキーワードに、重点施策①上流対策 ②分別・リサイクルの拡大 ③環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化についての方針がまとめられています。

また、2015年度までの数値目標（中間目標2010年度）を、資源生産性（市内総生産÷天然資源等投入量）やごみの排出量、処理所分量および最終処分量の削減率、再生利用率等について、さらに市民・事業所向け目標について細かく設定しています。たとえば、総排出量削減率は基準2000年度の約70万から6.4%削減とあり、一人一日あたり1485gから82g削減する必要があります。これをどうやって達成するかを考える手がかりとしていくつか例を挙げると、レジ袋一枚減らすと約10g、トレイのない食品を購入すると一つあたり約5gの削減となります。また、

食べ残しをなくすと一日あたり約200g、そのうち手付かすのまま捨てる食品をなくすだけでも一日あたり約20g削減でき、まだまだ簡単に削減できる余地があると感じるのではないのでしょうか（京都市家庭ごみ細組成調査）。

しかし他方で、個人の取り組みだけでなく、ごみ処理のあり方を根本から見直し、適切な循環・廃棄システムを構築する必要があることも明らかで、それについて基本計画では、先述の三点の重点施策の具体的な方策を挙げており、ここではいくつか重要な点についてまとめます。

まず、①上流対策では、有料化とともに重要な点として、2R型エコタウンの構築というものを掲げています。これは、京都の古き良き「始末」の文化、修理・修繕等によってできるだけ長くモノを使いごみの発生抑制を進めるというもので、この基本計画の目玉と考えられています。具体的には、量り売りや修理システム等のビジネスの支援で、そういった事業の登録・認定制度の導入やリユースびんの回収拠点増設が検討されています。しかし、まだ検討段階であり、このような業態・仕組みが衰退する中、魅力的なアイデアを至急実施しなければならないと考えます。



手つかず食品（2000年6月家庭ごみ調査）

また、②分別・リサイクルの拡大では、第一に缶・びん・ペットボトルの分別収集のあり方の検討が挙げられています。京都市では現在、三種混合収集して施設で分別しています。三種分別することで、収集運搬費用が拡大すると言われていますが、現状のシステムが大規模な分別機械を導入し、また機械では分別できない汚れのひどいものを横大路学園の身体障害者が手選別することにより成り立っていることを考慮しなければなりません。

このほか、容器包装プラスチックの分別収集が、2007年10月から全市で開始されることになっており、モデル地区では再資源化効率の向上のため、さらに製品・材質別に分別する可能性についての検討が始まっています。また、今回の有料化と同時に、蛍光管の拠点回収も始まりました。全国的にも分別収集が進む中、蛍光管や塗料、在宅医療機器等の有害物の適正処理システムを構築することが大きな争点となってきています。

最後に、③環境負荷の少ない廃

棄物管理システムの構築とまちの美化については、クリーンセンターの施設整備に伴い、ごみの利活用を促進、環境負荷を低減する適正処理システムを構築するというもので、生ごみをバイオマスとして活用することが挙げられ、具体的には家庭から出る生ごみをバイオガス化するプラントの建設や魚アラリサイクルセンターの建設が進められています。

また先に開始された廃食用油からのバイオディーゼル燃料リサイクルプラントは全国に先駆けた取り組みで、一定の評価を得ています。しかし、拠点回収による廃食用油の回収が伸び悩み、今後多くの人から回収するためにはさらに工夫が必要となっています。

以上、簡単に現状をまとめましたが、課題も多くあります。特に、今回の有料化による減量効果を上げるためには、分別・リサイクルのルートと同時に整備すること、また整備できたものについての周知を徹底すること（蛍光灯や廃食用油がどこで回収されているか知っている人は多くないのではないのでしょうか？）が必要だと考えます。また、基本計画で推進している2R型エコタウン構築、有害物適正処理システム構築等に、有料化手数料収入を有効に活用すべきです。有料化導入を、ごみの減量と費用負担の公平性確保だけでなく、市民がごみ処理のあり方について

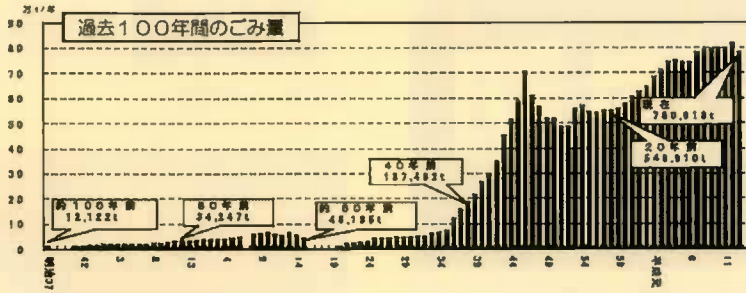


図1. 京都市の家庭ごみ発生量 (出典：京都市環境局ホームページ)

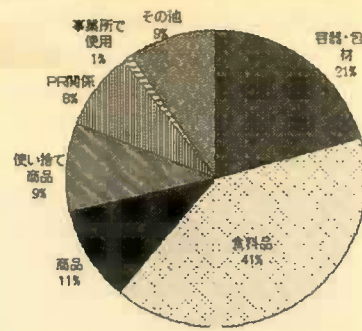


図2. 家庭ごみ重量内訳 (出典：京都市環境局：家庭ごみ細組成調査 (平成15年度))

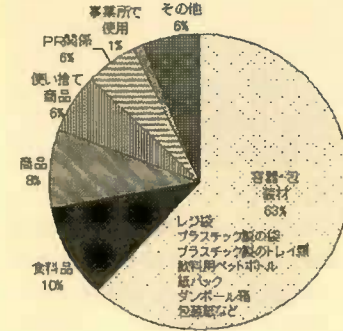


図3. 家庭ごみ容積内訳 (京都市環境局：度家庭ごみ組成調査報告書 (平成15年))

意識し、議論する重要な機会と捉えていきたいと思えます。

<参考>京都市のごみ処理の現状

図1は、京都市の家庭ごみ発生量の推移を示しています。これによると、1950年代半ば、高度経済成長とともにごみも顕著に増加していることがわかります。2005年には約71万tとやや減少傾向にありますが依然として高水準のまま推移しています。また、ごみ質について、図2、3はそれぞれ家庭ごみの重量・容積ベースの内訳を示しています。重量ベースで見

ると、食料品が約4割を占めていることがわかります。そのうちの4割は食べ残して、その約1割が全く手つかずの状態に出てくるのが現状です (図4は約200世帯3日分。中には賞味期限が切れていないも)。他方で、容積ベースで見ると、容器包装材が全体の約6割を占めています。このようなかさ張るごみの増加による収集運搬効率の低下や、プラスチック燃焼による焼却炉の劣化、ダイオキシン類等の有害物質の発生抑制及び除去のための高度処理のため、処理費用は増加し、現在では年間200億円以上となっています。

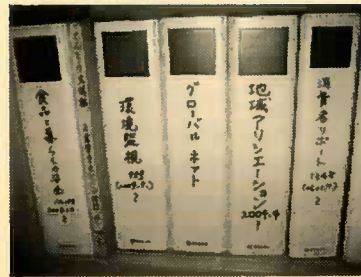
## 市民研 アラカルト

市民環境研究所には、毎日多くの郵便物が届きますが、そのほとんどが市民グループの機関誌やチラシなどです。

それらの全部は無理ですが、機関誌のいくつかをファイルして残しています。どの冊子も、私たちの暮らしを取りまくさまざまな環境問題や食べ物の問題などについての記事が満載です。

以下にその一覧をお示ししますので、興味のある方は研究所でご覧ください。

- 『消費者レポート』：日本消費者連盟
- 『地域アソシエーション』：地域アソシエーション研究所
- 『グローバルネット』：地球・人間環境フォーラム
- 『環境監視』：環境監視研究所
- 『てんとう虫情報』：反農業東京グループ
- 『食品とくらしの安全』：食品とくらしの安全基金



# 環境塾

## 第9回

食物の生産と消費は当たり前の活動として途絶えることなく続いている。しかし、遺伝子組み換えといった技術、環境問題、安全性といった食に関する情報の変化など、生産と消費とが分裂する中で、それを取り巻く状況は変わり続けている。このシリーズでは、そのような状況の中での、有機農産物の生産と消費の現状、取り組みについてお話しいただいた。

### 1

#### 有機農業の実践

松井佳昭 (伊賀有機産代表-しゅん農場)  
6月3日 参加者23名

いまや企業も積極的に取り組む有機農業。急速に身近になる有機農業の生産をお話しいただいた。

「百姓」が自分たちの生活を自分たちで負ってきたように、農は自然から学びながら、業（ナリワイ）として行うものである。一方で、生産者と消費者という別個の主体ができた今、農業に対して求める姿勢が生まれ、農業を行うことも変化してきた。

有機農業でも、計画的で美しいものを作ることが可能なハウス栽培が行われるようになっている。ハウス栽培では野菜本来の臭さを取り除いた、淡白で、色形がよい作物を計画的に作ることが可能となる。しかし、農業が雨や空気、光や土といった基盤の上になつものとするならば、雨に当たらない有機農業は、形だけのものだと松井氏は話された。

# 有機農——生産と消費

まとめ：近藤阿沙子

食べ物を食べることは全員がする行為であるが、それを作ることは他者に委ねられている部分である。しかし、個々人の生活と生産とは、関係を失うわけではない。ただ環境を守るため、ただ有機農産物が欲しいという考え方でなく、それらを求めると同時に自分たちの暮らし方も見直すという相互の関係を築くことが必要とされた。

### 2

#### 安心・安全の配達

黒岩卓美 (生活協同組合 エル・コープ)  
6月10日 参加者22名

食物が食べられるまでには、流通の過程をはずすことはできない。生産と消費の間にある流通から、農産物の消費の意味を考えた。

エル・コープのエルは「レーベン」から来ており「生」そのもの、という意味を持つ。人から、生産の能力を指し引いた消費者が、生命活動の一部である生産過程をどれだけ近づけるか、取り戻せるかをテーマに掲げた運動を行っている。

今、食の生産の世界では、遺伝子組み換え技術や、穀物メジャーによる種の独占などから、消費者の選択権は狭められている。それと同時に、消費者は人が本来もっているはずの、味覚や食べ物を見極める目といった能力が退化してきているのではないだろうか。生産の過程が見えない中で、安全で、簡単便利で、安くてかつおいしい食品が欲しいということ、能力を用いずして求め、与えられたものを受け取ってきた結果とも考えられる。

生産と消費が、今の自分の生活



でどの程はなれているかを考え、どのような形で近づけていくのか考えてみることも、食に対する注目が高まり、さまざまなこだわりが出現する今には必要なことかと考えた。

### 3

#### ブルーベリーの生産から流通を通して

岩田康子  
有限会社 Blueberry Fields 紀伊園産代表取締役  
6月17日 参加者17名

岩田氏は、滋賀県でブルーベリーの有機栽培、その加工品の販売などを行っている。新規就農で、当時珍しかったブルーベリーの生産を始め、事業として行う活動を、今までの経緯、体験もふまえて話していただいた。

そもそも、ブルーベリーの栽培は当時まだ珍しい食材として価値があると考えたこと、有機という栽培方法の選択は、就農する前まで、一人の消費者として、農業や化学肥料を使っていない食材を望んでいたからとのことだった。もちろん、栽培方法すら確立していなかったブルーベリーの、しかも有機栽培での生産は簡単ではなく、苦勞とさまざまな努力をされた。消費者から生産者へと立場を変えつつも、消費者として望んでいたことを実行した岩田氏のお話からは、要求の簡単さと実現の難しさをより強く感じた。

# 有料化を機にごみ問題を考える

まとめ：水口保

ごみシリーズとしては、2005年1月に引き続き、2回目となる。今回は10月から実施されたばかりの「有料指定袋制」——いわゆる「ごみの有料化」を機に、京都のごみ問題について、さまざまな観点から考えた。

## 1 ゴミの有料化について

京都市政出前トーク  
(京都市環境局)

10月14日 参加者18名

第1回は京都市政出前トーク制度を利用して、京都市環境局職員の方の話を聞いた。

今回の有料化については、議定書の数値目標達成のためのタイムスケジュールの中で実施され、準備不足・説明不足ではなかったかとの声も聞かれたが、その対策として出前トークに力を入れているとのことだった。

環境塾実施時点では数字は出ていなかったが、家庭ごみの排出量は確かに減っているという印象があった。しかし、それが即、ごみの永続的な減量化につながるかは疑問であり、リバウンドや不法投棄の造化が懸念されている。それに対しては、さらなる啓蒙活動や市民との対話、まち美化事務所の開放、不法投棄パトロールや罰則強化などの、行政としてのきめ細かい対策が必要だ。

出席者からは有料化已むなしの意見が強かったが、負担を市民にのみ押しつけるのではなく、拡大生産者責任の観点が必要であるとか、自販機・コンビニなどごみの排出やCO<sub>2</sub>の増加に影響を与えるものを行政として野放しにしてよいのかという意見もあった。

## 2 京都市のごみ問題を 議員と考える

隠塚功(京都市会議員・民主党)

10月21日 参加者12名

第2回目は、京都市会議員の隠塚功氏を招き、議員と市民が共にごみについて考える機会を得た。

ごみの有料化については、ごみ問題への対症療法として、意識の高い人と低い人の差を埋めるための手段として肯定せざるを得ないが、やや拙速気味のスタートであった感は否めない。有料化による収入の使途を含め、結果の報告をきちんとすべきだし、やがて有料化にもマヒしてくるので、そうならないような対策が必要であるとのことだった。

議員としては、地方自治体でできることにもっと知恵を絞るべきだと指摘する氏は、また企業への対策を市民に負担をかける有料化と同時に行う必要があったとする一方、市民の側も、消費行動を通じて企業の論理を変えるくらいの意識の変革が求められているとも言う。

私自身、政治とは距離を置きたいと考えて行動した来たが、考えてみれば議員を通じて民意を行政・立法に反映させるというのは議会制民主主義の基本だ。さらに、投票行動だけではなく、議員との対話によって相互理解を深めていくというのは、市民活動として有効な手段であると感じた。

また、秘書をもてない地方議員の側からしても、NPOをプレーンとして昨日させる可能性もあり、市民・生活者の立場にたてる議員との協働は、双方にとってメリットがありそうだ。

# 環境塾

第10回

## 3 ごみ問題、 市民としてできること

浅利美鈴  
(京都大学環境保全センター助手)

10月28日 参加者11名

浅利美鈴さんは、学生のころ「京大ゴミ部」を結成して、現在の活動の片鱗を早くも見せており、大学卒業後も本業の「ごみ研究者」と同時に、市民運動の活動家という「二足のわらじ」をはき続けてきた。

現在は蛍光管に使用される水銀の処理に注目し、その処理が確実に行われるよう、回収とリサイクルをセットにした蛍光管のレンタルサイクルの「京都モデル」を提唱し、世界に発信すべく研究を進めている。

さらに2005年からは、環境問題への無関心層や子どもたちにもゴミの減量化や地球温暖化防止をアピールするため、「びっくり！エコ100選」に取り組み、市民と産官学を巻き込んだムーブメントに育ててきた(2006年も高島屋を中心に開催)。

市民運動がはまりがちな陥穽をよそに、楽しく、広く、永く、そして(研究は)深く、活動を続ける浅利さんの今後の動向に注目したい。と同時に、我々自身も、おおいに見習うべきところがあることを再確認した。今回のシリーズはその意味で、発見と収穫のある意義深いものだったと思う。惜しむらくは参加者が少なかったことで、広報体制が反省された。

# 「アラルの森」プロジェクト報告

前回のニュースで紹介した「アラルの森」プロジェクトがいよいよスタートし、第一回目の植林が実現しました。「アラルの海をアラルの森に」をテーマにしたこのプロジェクトとは何かを簡単に紹介します。

アラル海は世界で第4番目に広い湖面積を持った湖ですから、アラルの海をアラルの森へとは何のことかと疑問に思われると思います。海は海のままに保全すべき存在であります。残念ながらこのアラル海を海に戻すことは不可能となりました。とくに、アラル海の90%を占める南部分（大アラル海と呼んでいます）の完全な干上がりは時間の問題となってしまったのです。この湖に流入する2本の大河川のうちアム川からは1滴の表流水も湖に到達していませんから、湖の水量は減少する一方で、広大な旧湖底沙漠（九州以上の面積）が出現しました。湖が沙漠となり、周辺の沙漠と連続し、旧湖岸に点在する集落を含めて地域の環境条件が激変してしまいました。夏はより暑く、冬はよりきびしい寒さとなります。酷暑の季節には砂嵐が多発し、旧湖底からは大量の塩を含む砂が村々に押し寄せています。すでに、1970年代にカラテレン村の小学校や民家が砂に押しつぶされましたし、隣村のブグンの小学校の校舎が危険な状態になっています。

ここで人々が生活していくためには砂と戦わなければなりません。内陸部に取り残された旧漁村には自ら戦う力はありません。州も国（カザフスタン）もこの問題を解決しようとはしていません。そうならば国際的な援助のみが頼りです

が、諸外国も一地方の問題として手をこまねいたままで30年以上が経過しまし

た。唯一、ドイツが小規模ながら援助活動（植林）を開始してくれました。そこで、10数年来、アラル海流域の環境問題に取り組んできた日本カザフ研究会メンバーを中心として、当研究所がNPO法人として「アラルの森」プロジェクトを立ち上げました。日本カザフ研究会は任意団体で、競争的外部資金を獲得するのが困難ですから、市民環境研究所が実施主体となりました。今回、地球環境基金の助成支援を受けてアラル海植林事業を開始したのです。

前置きが長くなりましたが、10月中旬から2名の研究者を現地派遣し、カザフの研究者、地元村民との協同作業としてカラテレン村の周囲で植林を実施しました。植樹面積はわずか2ヘクタールと狭く、植栽本数も1,800本と少ないものですが、ひとまず始めることを目標にしました。樹種は現地に自生する耐乾性と耐塩性の強いサクサウルという灌木です。現地の資材で実施することが重要と考えて、外来種は排除しました。

このような地（年間降水量が100ミリ以下）で植林には多くの困難が付きまといま。植林後の水やりを村民がしてくれることも重要となります。また、沙漠の村は家畜（羊、ラクダ、牛など）を放牧していますから、これらの家畜の食害から苗木を守らなければなりません。そのためには植栽地



周辺に柵を設ける必要があります。相当の経費が必要です。今回、このような問題点を順次克服しながらなんとか植林に漕ぎつけました。苗木が生育してくれるのを願うばかりです。今回の地域は土中の塩分濃度が低かったので塩分対策の手法を取らなくても大丈夫だと判断しましたが、土壌条件に対応できる技術開発も必要です。来年度以降の植林のための資金獲得の目途は未だ立っていませんが、20世紀最大の環境破壊と言われるアラル海の干上がりに対するリハビリテーションを21世紀の課題として取り組んでいこうと思っております。

市民環境研究所では、「アラルの森」プロジェクトへの関心を高めるためには、中央アジアに関心を持つ人が増えることが大事と考え、毎月の第4木曜日の18時から「サロン・中央アジア」を開催しています。アラル海問題だけでなく、中央アジアのいろんな話題を語り合い、伝えあっています。ぜひ、ご参加ください。中央アジアに関する最新の情報が飛び交っているサロンです。

そして、アラルに植林に行こうと思われる方はぜひ市民環境研究所までご連絡ください。「アラルの海をアラルの森に」という壮大な実践はこれからの地球規模の環境問題への処し方を探し出せるものになると思います。

（文責：市民環境研究所）

## ヒロバー火の山ネット



太古の昔から人は火をおそれながらも火と深くつき合う術を獲得してきた。また、火を手だてにしての山とのつきあい方は時代や地域によって様ではなかった。たとえば焼畑は山そのものが直接に食べ物など収穫を得る舞台であったし、びわ湖湖西のホトラ山焼きにみられるように、山が田んぼを養う元手、肥草山の役割を果たしていた世界もある。それぞれの時代・地域に登場してきた火のカタチをふりかえりながら遠ざかってしまった火の世界をよびよせたい。

ヒロバは野や山の火入れを実践し、火を通して自然や生き物とさらには地域と付き合いなおしたいとおもっている者らのあつまりである。おもには近江の野山を現場に動きはじめたばかりだ。村に住む者、地域再生を実践研究する者、学生、田舎でしごとをしていきたい青年等々、10人足らずが市民研を寄り合い場所に不定期に会合をもっている。何人かはインドネシアやアフリカの焼畑を見聞したり勉強したりの実験をもつ。今年6月、棕川の人らとインドネシア・スラ

ウェシ島の焼畑の村の人らとが交流し、今後の火入れをめぐる体験交流にイメージをふくらませた。

野山での火入れの皮切りは琵琶湖の東、蒲生野の日野川を遡った鎌掛（かいがけ）集落。伊勢参りの参道沿いにひらけた田園地帯にある。ところでなぜ鎌掛に火なのか。ここは実は日野菜の色自慢を代々伝えてきた在り所だった。日野菜はごぼうみたいに細長くておまけに根が白と紅紫のツートンカラー。その紅白の鮮やかさと自分達のむらがり日野菜の発祥の地であるというふたつの自慢ばなしを人づてに聞いたことから火の提案は始まる。火入れ後、肥料もなにも施さず、在来種作物の種を蒔く。種採りを繰り返す。作物が文化なら伝統文化の掘り起こしと再生か。火入れの土に出会って目覚める原種の情報に夢をみる。

鎌掛では自慢の日野菜の種を何年もかけて創っていきましょと提案している。この企画では蒲生野考現倶楽部のお世話になる。元小学校木造校舎に拠点据えるNPO法人である。去年の晚い夏、草

を刈り倒した休耕地にめでたく火が入る。収穫時の日野菜は生育ムラがみられたものの、二又の根もそんなに多くなくて上々の出来。

今年は新たに湖西の棕川集落の一隅に火入れを試みた。棕川は旧高島郡今津町、近江・朽木から若狭・小浜へ抜ける鯖街道に接する山の村。往時、炭焼きで栄えた。

湖西一帯は1950年代頃まで盛んに野に山に火が入っていた。ホトラ山焼きという。春の火入れ後に萌芽する櫛の幼木や柴草を真夏の土用に刈る。背負って厩に運び、牛の足元に入れる。熟した堆肥は早春の田んぼに。山と牛と田んぼ。この循環の世界に火が大事な役目を担っていた。

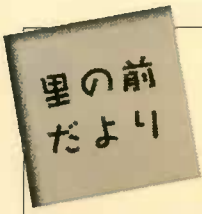
火入れ地はムラの人のお世話になることができた。盆明けに火入れ。刈り倒された萱原に近在からもらうことができた柴を散らし、火を配る。一瞬の張り詰めた空気がたまらない。越前の焼畑かぶの産地からもらったそば種、在来種大根三種、在来種かぶら二種など。

火を身近に感じたい。休耕地から始まった野の火がいつか山に登る日がくる。

メールアドレス：hinoyama-net@yahoo.co.jp

年末に、活動紹介スライドショー（鎌掛・棕川・インドネシア）を開催する予定です。参加希望の方は上記アドレスへ連絡を。





## “こんな時代”と どう闘うか

石田紀郎

ニュースを見るのも聞くのも怖くなる毎日だ。人が殺され、人が傷つけられることがこれほど日常になった時代が戦時以外にあったのだろうか。少なくとも私が物心ついて以来の60年間にはなかったように思う。それも強者が被害に合うのではなく、弱者が殺され、傷つけられている。大人ばかりが被害ではないところ今の時代の異常さがある。児童相談所で虐待児童対策を職務としている人がある。彼女の毎日を聞くと大変な労働であり、今の時代がどんなものかがよく分かる。分別が着きたした児童が虐待の対象かと思っていたら、ついに生後22日目の自分の赤ん坊を何回も投げつけて殺した20代の父親まで登場した。この父親が特殊な例であってほしいと思うが、そうでない社会である。戦後60年間を生きてきた身には、なにを残すために働いて来たのかと呆

然としてしまうが、嘆いてばかりではしょうがない。こんな時代を作ったものに対して、もちろん自分も含めてのことだが、闘いをいどんでいかなければと思う。

そんな事件の中で教育現場での子供のいじめといじめから発生した子供の自殺は、教育の現場で過ごして来た者としては心が痛む。初等中等教育の経験はないが、市民運動仲間の先生たちから側聞するかぎり、先生の世界は今や自由闊達な議論が遠ざかり、先生を校長などの管理職が管理し、その校長を教育委員会が管理し、その上に文科省がいる。まさに管理する構造だけが自由闊達である。先生個人の自由な発想が活かされない世界を見ている子供たちが相手を活すよりも相手を自分の管理下に置こうとするいじめの世界に入ってしまうのではなからうか。いじめの多発と深刻化を受けて、文科省や世間の有識者というやっかいな存在が委員会を構成して、さらに管理強化を進めれば、いじめがなくなると言い出している。どのような現状分析をしているのだろうか。愛国心を教育現場に持ち出し、教育基本法の改悪を進める安倍内閣、それを支持する人たちとどのように対峙するかが問われている。

### BOOK REVIEW

読んで終わりではなく、踏み台にして前に進んでほしい……そんな想いが込められた3冊をご紹介します。

#### 「公害原論」全3巻

・宇井純／垂紀書房／1971

環境問題の源流と言える公害問題。現場で何が起き、人々がどのような課題に直面していたのか、当時の雰囲気を知るのに最適の1冊。著者が1970年から15年間にわたって東京大学の一教室で行った、公害について市民が考える公開自主講座「公害原論」の講義録です。市民運動への助言、大学のあり方や科学者の役割など示唆に富む講義で、ぜひ読者と

しての参加をお勧めします。(なお、宇井氏は2006年11月に死去されました。謹んでご冥福をお祈り致します)

#### 「金と水銀 私の水俣学ノート」

・原田正純／講談社／2002

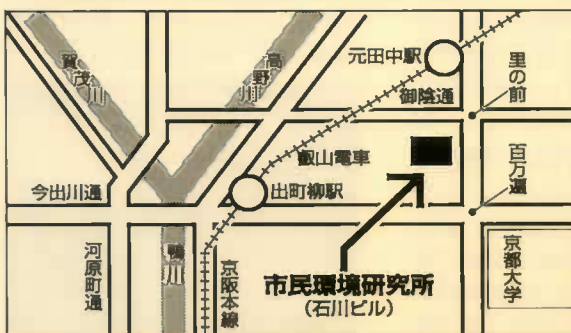
著者は医者として水俣病患者のそばで診療を続けてきました。ノートには、公害の研究という旅を続ける中で考えてきたことや被害者たちの言葉が綴られています。水俣を出発点に、金や銀、水銀によって引き起こされた世界各地の公害について分かりやすく伝えています。終着点の水俣に戻ってきた著者のメッセージが印象的です。「子宮は環境である。環境を汚染することは未来のいのちを汚染することになる」。胎児性という、水俣病の悲劇の一つを見つめて

きた著者の言葉の重みを感じます。

#### 「市民がつくるごみ読本C&G 第8号 ごみと教育」

・廃棄物学会編集／中央法規／2004

2006年10月、京都市でごみ有料化が始まりました。環境塾でもテーマとして取り上げ、市民同士、そして行政や議員の方と共に議論を行いました。その中で指摘されたのが、有料化の次の段階。有料化によってごみ減量に対する意識は高まるのでしょうか。その動向を決めるのは、市民同士の「教え合い」です。この本では、市民の視点からごみと教育(子供から大人まで)に関する意見や取り組みを紹介しています。「こんなやり方があるんや!」という発見がたくさんあると思います。



#### 【年会費 (1口)】

- 正会員 (1口以上)  
個人：5,000円、団体：20,000円
- 賛助会員 (3口以上)  
個人：1,000円、団体：10,000円

NPO法人 市民環境研究所  
〒606-8227 京都市左京区田中里ノ前21 石川ビル305  
Tel & Fax 075-711-4832  
[E-mail] pie@zpost.plala.or.jp  
<http://www.13.plala.or.jp/npo-pie/index.html>